

〔14番 高原邦子 登壇〕

○14番（高原邦子）

発言のお許しを得ましたので質問させていただきます。

少子高齢化は日本全国どこでもありますが、高齢化が進んでいる飛騨市と都市部では、そのマイナスの影響が出る速さは違ってきております。神岡町内で住民健診や健康診断や、そして病院での場で、今回、市民の心配事をたくさん聞くことができました。よく地方と都市部の格差を経済格差、医療格差と言われておりますが、私は初めの頃、医療格差は何とかせないかんって思っていたんですが、やはりいろいろ考えていると、経済格差もなくしていかないと医療格差もなくなると、両方とも克服することが大切であると思いました。適切な医療を受けられる環境をつくっていきましょうということで、今回、質問させていただきます。

市長の日常の動向を記したフェイスブックには、全国自治体病院協議会・全国市長会の地域医療確保対策会議・飛騨圏域地域医療協議会設立の共同記者会見等の文言で、しっかりとこの適切な医療に向けられる環境づくりに対して向き合ってくれていることはよく分かっております。昨今の病院経営が非常に厳しい旨がメディアでもよく言われております。神岡では昔は改田医院とか、産婦人科系統もありましたし、いろんなどころがあったんですが、工藤医院もありましたけれども、民間のクリニックが1つになってしまいました。そんなことで市民病院の存在はかなり重要視されており、皆さん本当に心配しておりました。けがや、例えばマムシなどにかまれたら、遠くまで行っている時間がないんじゃないか、どうしたらいいだろうかと、生死に関わるそんなことも言われました。人口減で入院患者も以前とは違ってきていますし、全国的に赤字経営となる要素ばかりがあるということが実情ではありますけれども、先ほども赤字削減というような言葉が公共交通のところでも言われていましたけど、赤字を削減していくことは大切ではありますけれども、単に赤字削減のためになくせなんていうことは言わないでほしいと願っているのが市民の声でした。

そこで、今後は医療費、保険料の値上げは覚悟しなければならないのか、富山大学病院の位置づけはいかなるものなのか、医師が少ないと言われてることへの認識はどのようなものであるのか、飛騨圏域地域医療協議会を立ち上げましたが、どのようにこれを生かしていくつもりなのかをお伺いしたいと思います。

出された要望書には、診療報酬の改定もありましたが、2年ごとに改定されるのはできるだけ現状に見合ったものにしていくためには必要であります。それで、医療費の値上げになって、ひいて保険料の値上げも覚悟をしなければならないのだろうか、その辺はいかがでしょうか。

飛騨圏域地域医療協議会には、病院として富山大学病院が入っておりませんでしたけれど、飛騨市民病院と富山大学病院は密接な関係があると思います。その点はどのように捉えていけばよろしいのでしょうか。

3点目、医師が少ないと言われておりますが、本当にそうでしょうか。訴訟リスク等を考えて産婦人科になる人が少ないとかというような話も聞いたことがあります。いろいろな理由で専門が偏ってのことではないのでしょうか。本当に医師の数は少ないのでしょうか。よく美容外科医というのを聞きますけれども、そういったことの医師の数の少なさも根本的な原因を考えていか

ないと、なかなか難しく、結局、医師がいないということで行き詰まってしまうのではないのでしょうか。その点も話し合われるのでしょうか。

4番目、医療を取り巻く負の現状は、地方の我が市に限ったことではありません。日本国中、あちこちでの問題であって、国が関与してくれないと難しいと思います。国への要望には通常のやり方ではなくて、切羽詰まったことを理解してもらわなければなりません。どのように進めていくのか、ただ、飛騨圏域の協議会を立ち上げただけでは何の役にもなりません。実を取る会にしてほしいと思います。飛騨市のスタンスはどのようなものであるのでしょうか。国への要望ですが、今、与野党が本当に少数与党になっておりまして、今まで野党と言われていた国会議員の先生たちにも、しっかりとお話をし、理解を得て、国民みんなに向かっていくようにしていかないと、本当に駄目じゃないかなと、そんなことを思いました。

今回、本当いろんなことを考えましたけれど、医師会の言っていること、こちらの言っていること、いろんなことを考えていくと、解決策はこれだなんて、そんな単純なものではありませんでした。しかし、諦めるわけにはいかないと、思って今回質問しました。そして、何よりも市民には分かりやすく説明してほしいと思いました。難しいんですね、診療報酬改定でこうなりましたとか、いろんなことを言われても。

そして、今日の読売新聞には診療報酬が保険者は1点10で、それで保険に入っていない人は30だったと。中国籍の人がその3倍を要求されて、それはいかかかというような問題が提訴されたと思っています。そんなことも医療費の改定と言われても、私たち市民は分からないこといっぱいなんです。ですから、それも分かりやすく説明して、どこが問題なのかとか、そういうことも言っていってほしいと思うんですがどうでしょうか、質問いたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

医療の問題につきましてのお尋ねでございます。4点とも私から御答弁申し上げます。

非常に難しいんですね、医療というのは。制度的に説明するのが非常に難しいんですが、分かりやすいかどうか若干自信がないんですけども、丁寧にお話しさせていただきたいと思っております。

まず、今後の医療費・保険料の値上げということで、保険料への影響の話がございました。診療報酬を上げてほしいということを今言っているのです。我々もそうですが、全国の病院関係者・医療関係者全てが、このことを申し上げております。

この診療報酬は何かという話なのですが、診療報酬というのは医療機関に支払われる公定価格です。つまり、医療機関には保険者からお金が入ってくるのです。そのときに決まっています、何が幾らかというのが、これが診療報酬ということでございまして、医療費全体の水準は当然これによって左右されるということになります。この支払われる医療費というのは誰が出しているのかという話なんです、いわゆる保険者、これは協会けんぽとか健康保険組合、国民健康保険もそうですね、それから公務員なんかですと共済組合、こうした保険者というのが大体7割から9割を払います。患者が1割から3割を払っているわけです。一般には3割負担、後期高齢者だと1割負担となるのは患者が払っていて、それ以外は保険者が払っているということなんです。

当然、幾ら払うかが診療報酬で決められているわけですから、診療報酬が引き上げられれば、その保険者の負担も患者の負担も上がるわけです。

そのうちで今度は保険者の負担はどうかということになるんですが、保険者は一体どこから財源を持ってきているのかということです。基本的には加入者の保険料なんですね。国民健康保険であれば、国民健康保険加入者の保険料です。ただ、それだけではないところがこれが難しいところで、保険料のほかに国庫負担、これはつまり税金です。それから後期高齢者支援金と言って、ほかの保険者から後期高齢のほうにお金が回る仕組みになっています。それから様々な公費負担があるということでございますので、診療報酬が引き上げられたからといって、保険料がそのまま同じ金額で上がるかっていうとそうではなくて、それは改定幅が小さいときとか保険者に余力があれば、それは吸収することができたりする。なので全く直結するってことではないんですが、基本的には診療報酬っていうのは保険料に、医療費に跳ね返ってくると、こういうことになるわけですね。

今、じゃあどうなのかということですがけれども、現在は物価や人件費の高騰で、多くの病院はもう大変な赤字に陥っています。医療従事者の確保、これも給料も上げなきゃいけない。医療機器も値段が上がっている。更新しなきゃいけない。そうなりますと、医療の質を維持するためには、現状に見合った診療報酬改定が不可欠ということになりますから、これはかなりの上げ幅になってくる。したがって、保険料の上昇は避けられないものだというふうに考えております。

先ほど言いましたように、保険料だけではありませんから、例えば、後期高齢者医療制度というのがございます。これは一番医療費がかかる世代ですので、医療費全体のうちの4割が後期高齢者医療なのです。ここには公費が入っておりまして、国が32%、それから県が8%、市町村が8%という負担をしておりますので、当然、診療報酬が上がって保険者から支払われる金額が上がってくれば、それは飛騨市にとっても8%の部分が上回りますから、市の負担も増えるということでもありますので、市としても一定の負担が増えることは覚悟しなきゃいけないということになります。

それでも医療機関があまりにも経営的に厳しい、全国の病院の7割、自治体病院の9割は赤字という、存続が危ぶまれるような状況になっておりますし、全国の医療機関関係者からも、これは国に強い要望が寄せられております。したがって、全国市長会においても、次期改定を待たずに診療報酬を引き上げてほしいということで、今年3月と7月に、私、責任者として国に緊急要望を行いました。また今月中には、自治体病院を持つ有志市長による要望も予定をいたしております。こうした結果、6月に発表されました政府の骨太の方針には、物価上昇や賃上げに対応する措置というものを講じるということが明記されておりますので、今後、年末に向けて、具体的な引上げ幅の調整が進んでいくということになる見通しということでもあります。

それから、次に、2点目の富山大学附属病院の位置づけと、飛騨圏域地域医療協議会の件、この2件関連がありますから、一括してお答えをいたしたいと思っております。先般の共同記者会見で、この飛騨圏域地域医療協議会の発足ということを発表させていただきました。これは今年2月に飛騨地域の首長・病院長懇談会というのをやりまして、このときに地域医療構想の飛騨圏域推進区域対応方針という方針を定めたわけでありまして、これは飛騨圏域全体の持続可能な医療提供体制を確立するというためのものでもございまして、その方針に基づいて今回、協議会を立ち上げた

ということです。構成員は、3市1村と県、高山赤十字病院、久美愛厚生病院、飛騨市民病院、県立下呂温泉病院、そして3市の医師会というのが構成員になっております。この協議会の役割なんですが、大きく言うと2つです。

まず1つ目は、患者や医療従事者数の減少、これが飛騨地域全域で進んでいくということで、現行の病床数や診療科を維持することが難しいと見られております。したがって、それに対応するために病院間での役割分担、これを明確にするということ。それによって限られた人材を効率的に活用できる体制を整えると、これが役割の1つです。

それからもう一つ、これは飛騨圏域全体で必要とされる病床数を定めて、その中で今度は高度急性期はどれだけか、急性期、回復期、慢性期それぞれにどれだけかという病床数を定めて、各病院でそれに基づいた対応を進めていくと、これを決めるのが2つ目の役割ということになります。

これをもう少しかみ砕いて言いますと、例えば、高山赤十字病院と久美愛厚生病院で同じ診療科があるとダブっているわけですね。それを例えばどっちかにするということなんです。例えば産婦人科はこっちでやりましょう、循環器内科はこちらでやりましょうということを決めるということが想定されております。それから、病床数も急性期はこの病院で何床程度、慢性期、回復期はこの病院が何床程度持つということをお互いに合意して決めていくというようなことを、この協議会の中でやっていくということになります。飛騨市民病院の役割についても、独自に昨年度、飛騨市民病院のあり方検討会というのを通じて、今後の病床数とか役割分担を決めているんですが、今度はこの協議会の中で諮って、全体的な合意を得ていくということになってくるわけです。

こうした医療の在り方なんですが、これまでもやってなかったのかというと、実はこれまでもやってきたんです。ただ、県と医療機関、医師会が参加する、これは首長が参加してないんですけども、地域医療構想等調整会議というもので議論が重ねられてきたんですが、やはり当事者同士ですので、なかなか方向性が定められることができないという状況であったわけです。そこで、基礎自治体である飛騨3市1村が加わって、首長が議論をリードするというので、圏域全体の医療の在り方を、協議会として責任を持ってまとめようということで、今回立ち上がったということになります。

したがって、この協議会は国への要望ということは目的にしていらないということでございまして、県に依存することも考えていないということです。また、飛騨圏域内で病院の連携と役割分担を進めるための組織ですから、富山大学附属病院は参加していませんし、同様に、下呂は南側の中部国際医療センター、美濃加茂市の、ここと関係が深いんですけども、これも参加していませんし、白川村は県北西部地域医療センターという郡上の病院と一緒にあったところの関わりがあるんですけど、これも協議会には入っていないということで、あくまでも飛騨地域の中でお互いの役割分担を決めていくというのが、この協議会の目的であるということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、3点目の医師不足の件であります。この問題は全国的に非常に重要な課題でございます。特に飛騨圏域においては深刻な状況であります。実は国全体で見ますと医師数というのは増加してきているんですね。ですけれども、地域や診療科に偏在を起していることで不足感が続

いているということなんです。ちょっと数字を御紹介いたしますと、2022年末現在、全国の医師というのは34万人いるわけですが、これを人口10万人当たり換算すると274.7人ということで、これが全国の数字です。じゃあ岐阜県はどれだけかということだと231.5人ということで全国の274.7よりも少ないわけです。飛騨地域はどうかということですが、飛騨地域は何と161.9人ということで、もう全国の数字から見ると大幅に低い水準ということなんです。

これは、なぜこんなことになってしまったかということ、2004年度から始まった初期臨床研修制度のこれが発端です。要するに初期臨床研修の病院を好きに選べるようになったわけです。それによって若手医師が大学病院を離れて、自分の行きたい都市部の病院に行けるようになった。かつては大学病院が医師を抑えていて、あなたはここへ行きなさい、あなたはここへ行きなさいと指示ができましたから、いろんな病院に人を派遣できて、行き渡すことができたのですけれども、初期臨床研修の制度で自分が好きな病院を選べるようになりましたので、もうそこが一極に偏在するということが起こってしまったということなんです。

さらに、これに加えて、例えば外科とか小児科とか産科といった負担の大きい診療科、手術リスクがあったり、子供のいろんな医療事故があったり、あるいは産科は24時間体制、医療事故も多い、こういったところになりますと、その診療科を敬遠する傾向が強まりますので、偏在が一層顕著になってきたということなんです。

これに対して国が手をこまねいていたかということそうではなくて、医学部の定員の増加、それから地域枠という、大学病院に地域に勤務しないとイケないという、奨学金を返さなくていい代わりに地域に勤務しなさいというような地域枠の拡大というようなことをやってきましたし、各自治体においても、大学との連携による寄附講座の設置というようなこともやってきたわけです。一定の成果は見られたんですが、抜本的な解決にはほど遠いという状況であります。国は昨年12月に、医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージというのを示しております、この中では、例えば若手だけじゃなくて中堅シニア層、こういったところも対象に、リカレント教育とか現場体験を通じた医療機関とのマッチングをやらうということを考えたり、定着支援とか大学病院との連携強化というようなことをいろいろ書いてあります。その中には先ほど御指摘になった美容整形外科に直接行かないようにするというような対策も、この中には含まれたりしておりますけれども、この効果の見通しというのは未知数でございまして、これをやったからといって是正されるということもなかなか考えにくい、そうすると地域ごとの知恵と工夫が欠かせないという状況は変わらないということになります。

飛騨市は何をやってきたかということ、飛騨市民病院は初期臨床研修医の受入れということに力を入れてきたわけです。昨年度は過去最多の42人という研修医、今年は37人と、これも非常に多くの人数ですが研修医を迎えて、それが常勤換算で3人以上のドクターの換算になるものですから、外来診療も支えられているということです。それから岐阜大学医学部の地域枠、地域医療コースですね、これについても早い時期から飛騨市は指定をしていただきまして、第1号の学生、これは地元の出身の市町村に勤務しなきゃいけないわけですが、第1号の学生が今年度から高山市で初期臨床研修を開始しておりますので、将来この市内に就職してくれるのではないかとということで期待を寄せているわけでございます。

ただ一方で、市内の民間診療所、開業医ですね、この医師の高齢化が進んでおりまして、今後

さらに医師不足が深刻化するおそれがございます。こうした状況を踏まえまして、既存の支援制度とか補助制度を活用しながら、引き続き様々な工夫を凝らして、医師確保には全力を尽くしてまいりたいというふうに考えているところです。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○14番（高原邦子）

都竹市長の答弁のとおりで、初日の行政報告のところで、その辺は書かれていたんで、そこは判断しているところなんですけど、結局、実とって、今までは大学の教授の下でいろいろ行先も決められていてやってたんですよ。神岡の市民病院は、やっぱり富山医科薬科の頃ですね、その頃からの関係で来ていたんですが、さっき市長が説明されたように、徒弟制度というんですかね、それを解消して好きなおところで研修医できますよというふうになったということで、ちょっと弊害が出てきている。両方、やっぱり徒弟制度というのは時代遅れやし、いかんのかなと思いつつも、それがあつたがために神岡みたいなお医者さん来てくれとつたんやつていう、そういう思いがあつて、やっぱり何でも物事は表もあれば裏もあつてつていうことを、私、今回すごく感じました。

それで、さっき飛騨市民病院は、それじゃ飛騨圏域の中でどんな役目を果たすのかとか、入院の病床数も少なくしていったりとか、そういうことは分かるんですが、レスパイト入院みたいな、そういうこともちょっとやってもらったりとか、いろんなことで市民のためになる、そんなことは飛騨市として、別に圏域とは離れてもやってもらいたいと思うんですね。

そして、もう一つは、いいなと思っているのが、最期の見守りで、やっぱり在宅医療で、我が家も昨年も母が逝ってしまったとき、黒木先生のお世話になって、夜中でも先生来てくださったりとか。最期、病院の白いのを見て最期を迎えるのか、家族の中で最期を迎えるのか、それぞれ人によって価値観違うとは思いますが、そういったところも私は在宅医療をしっかりと飛騨市はやっていくことが、一番大事じゃないかなって思うんですが、市長、その在宅医療のことで考えがあつたら、ちょっと飛騨市はこうしていきたいと思うのがあつたら、言っていただきたいと思つています。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

私、在宅は本当に大事だというふうになつてまいりまして、市長になつたときから、飛騨市に特に在宅専門のクリニックを、どうしてもここにつくりたいという思いを持っておりました。在宅は通常、飛騨市民病院の場合は地域の病院として在宅医療までこなしていただけるというのは、本当に実はまれなことであつて、黒木先生をはじめ、本当にドクターの皆さんには、本当、頭が下がる思いなんです。一般的には開業医が在宅医療をやっているんですよ。なんですけれども、やっぱり通常の診療をしながら在宅医療をやるというと、どうしても限界が出てくるので、在宅専門医というのがやっぱり必要だという思いを持ってきたんです。

それで、本当に市長になつた頃から夢を語りながら来て、その情報の中で、ちょうど今、ひだ在宅クリニック、駒屋憲一先生が開業なさつておられますけれども、駒屋先生がここで開業したいという御意向があるということからスタートして、ぜひ飛騨市で開業をということを長い時間

かけて働きかけたり、研修のいろんなお手伝いなんかをする中で、この古川町内で開業していただいたということです。今度はここを拠点に、今、もう1人ドクターが入られて、丹生川に出張所を設けて、今度は高山の旧郡部ですね、こちらのほうにも手を広げられて、恐らくまた今後、飛騨地域全体を在宅医療で回していけるようになるんじゃないかと思っております、これがやっぱり一番大事なことで、なぜ在宅医療が必要かという、やっぱりおっしゃったように、自分の住み慣れた家で最期を迎えることができるというのは、人にとって最も幸せなことじゃないかというふうに私自身は思っていて、これは本人にとっても、家族にとっても、やっぱりその満足感というのは非常に大きい。でも、それは医療的なサポート体制があるから在宅でみとれるんであって、家族がそれを受けるといふわけにはいかないわけです。

今、本当に充実していて、私もおとしの9月に母を亡くしましたが、最期まで家でみとれたのは、在宅医療の支援があったからで、頻繁な訪問介護、訪問ヘルパー、訪問リハビリ、そしてドクターの先生も頻回に来てくださるという中でみとることができたということで、やはり今後も広い地域ではありますけれども、在宅医療というのはしっかりと充実させていきたいということをおっしゃっている次第でございます。

○14番（高原邦子）

本当にそうなんです、ただ、同じ病気でも医者がいなくて死ななきゃならないというのは、本当に残念なことだなと思ったりするものですから、さっきも言いましたが、へビにかまれて亡くなってしまったらとあって心配していらっしやう。そんなにへビっておるんですかと、私、最近見てないものですから、ヤマカガシもおるしなう。すごのおるんやぞう。だから、そんな悠長なことは言っとれんとかいうことで、外科がないというのも、本当に若い人たちにとっては、けがが結構あるものですから、ないのは困るなという中で。

今、先ほど市長も言われたけど、だんだんと個人のクリニックも年齢が高齢化していくし、なおかつ人口が減ってきてるもので、結局、患者をお客さんと呼んでいいのかわかりませんが、やっぱり患者数が少なくなってくるとやっていけないし、さっきも言われましたけど、人件費が物すごく高くなっていますし、いろんなものが物すごく高騰している中で、私は、飛騨市の個人の医院が閉まっていくことはあっても、増えていくことはないんじゃないかなと思っております。ですからこそ、ここはさっきも市長、いろいろ説明されて、その保険者が7割から9割払うけど、そこには国庫負担もあるしとあって言っていたんですけど、どうにか患者やら一般の人たちが、医療費高くなるのはわかります、分かるんですけど、それが高くないように、国のほうに、どうか入れてくれるようにという、そこを頼んでいくのが市長の役目じゃないかと思うんですよ。

今、本当に皆さん、物価が高くなっちゃって、本当、生活えらくて、おかげでいつもより1つ減らしたりとか、2つ減らしたりっていう人いますよ。前までは2つ買っとって、夫婦で食べ合っしとったけど、今は1つを分け合っしとって、結構皆さんやってるなって思っています。スーパーへ行ってみてください。本当に値段上がっていますから。それでもって今度は医療費というのは、やっぱり命に関わることだから、どうしたってけちるわけにはいかないじゃないですか。それがすごく負担になってきて、保険料もとかいろいろなると、長生きしんぼうがええんやなって、日本は長生きするなって言っとるんかなんていう感じになってしまうんで、

どうかどうか、ただの3市1村の協議会じゃなくて、実があって実のあるやつをしていただきたいと思うし、何か市長のやつに書いてあったんですけれど、推進区域って何なんですか、これって。国において地域医療構想の推進区域として指定されたとか。これはどういったものが指定されたことになって、指定されることでどのような得があるのか、それとも意見がしっかり言えるのか。行政報告の中にあつたんで、推進区域として指定が行われたと。これはどういうもんなんですか、御説明いただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

一言で言うと、進んでないところということです。これ進んでないので、重点的にここは進めなさいというのが、この推進区域ですね。なので、これまでうまく行ってなかったんで、ちゃんとやれよと、こういうことであります。

○14番（高原邦子）

分かりました。それじゃ、飛騨圏域だけじゃなくて、日本全国いろいろ指定はされておるところがあるということですね、はい、分かりました。

ぜひ、本当に医療格差で市民が悲しまないように、お願いしたいなと思っていますし、公共交通のところでも、やっぱり皆さん、市民病院でのことも出ていましたけれども、なかなかと年を取るといことは、病気とは本当に、病気と一緒に歩いていかなきゃいけないことは、これは決まり切ったことで、人間として誰もが変わらないのが生まれて、生きて、死ぬっていう、これだけはどんな人だって変わらないんで、何とかその辺をしっかりと市長に国のほうにも言って、あと国会議員の先生方も与党野党問わず、一丸となってやっていていただきたいし、私たちは本当に市長を、いろいろ書いてくださっていて応援したいなと思っていますので、よろしく願います。

それでは、次のことのほうに移りたいと思います。

次は、農業のできる環境をもっともっと大切にしていましょよということなんですけど、午前中といい、午後もそうなんですけど、野村農林部長に本当にずっと答弁していただいて、いろいろ答えていただいているんで、大体のところは分かったんですけれども、またちょっと二重になるかもしれませんが、よろしく御答弁をお願いしたいと思います。

今回、災害復旧費が計上されていることで、今回、災害を受けた農業施設の状況はいかなるものとか、用水路等の施設の老朽化の対応はいかなるものか、これは基盤整備のほうを担当だと聞いております。そして、もう一つは農林部のほうは、今回、所得にも関わる作物の出来栄えというのはどのようなふうには報告を受けているのか。農業者を増やすために、さらにしていくことは何なのかということをお伺いしたいなと思っています。

今回、米不足から備蓄米の放出等米の高値に翻弄されてきました。しかし、反面、農業の大切さも私たちは知ることになったと思います。政府も耕作放棄地や遊休農地に対する施策も、もっと踏み込んだものにしてくれると私は思いたいし、思ってもいいんじゃないかなと思っていますけど、国土の保全等は国の仕事でありますけど、市に対して、だから、ああしてよ、こうしようという過剰な要求をするつもりはありませんけれども、遊休で今は作物をつくりたくないなって、

つukれないという方々も、心を翻して翻意して、作物をつくりたくなったときにも取りかかれる、またすぐ元に戻れるような、そんな農業環境整備はしておいてほしいなと思っております。

今回、補正予算で災害復旧予算の中に農業用施設が出されておりましたけれど、取水とかそういったことは大切であるので、この対応には大変感謝しております。しかし、飛騨市は広いです。7月ですか、農業関係者と議員全員で会合を持ちました。そのときにも出されたんですけど、用水路等のインフラ設備が老朽化して、ひび割れとったりしてあると聞いています。農業関係者の人が、何とかならんかなというような感じのことを言っておられました。農業というのは自然と戦わなきゃならないところもありますし、もちろん共存も必要でありまして、浮動的な要素があります。今年の夏は特に暑かったんですよ。私は神岡に来て37年たちましたが、一番暑い神岡でした、夏でした。こんなんで作柄に影響はなかったのか。他地域では、もう用水路のダム自体が、藤原ダムだったかどっかやったか、もうゼロになっていたとか、そんなようなところもあった、そこまでは行っていないかもしれないし、先ほどの農林部長の答弁の中であって、古川は地下水がなかなかいいとかとって言っていらしたんで、そこまではなかったとは思いますがけれども、どうなんでしょうか、水不足等の話とか届いていませんかということなんですね。

そして、農家が農業のためになる施策を、私は、農業というのは食の安全保障で国を守っていく大事なものやと思っていますので、何とか農家やら農業のためになる施策を、飛騨市にもどんどんやってもらいたいんですけど、どんなことをしてもらえるかなということをお聞きしたいと思います。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 横山裕和 登壇〕

□基盤整備部長（横山裕和）

それでは、まず、1点目の今回災害を受けた農業用施設の状況についてお答えいたします。今回被災した農業用施設は、古川町の一級河川宮川、宮城橋の上流に設置されている大久古用水の頭首工で、本施設は主に杉崎・袈裟丸地区の農地への農業用水を取水するための施設です。

被災の状況は、本年6月23日に、上流の高山市で記録的な豪雨となり、宮川の水位が異常に増水したことによって、取水堰本体の上流部に設置してある河床洗掘防止のためのコンクリート製の根固めブロックの左岸側の一部が破損、流出したものです。現在の状況は、流出した根固めブロックのうち、取水堰の起立動作に支障となるブロックを応急工事で撤去し、取水堰が適正に稼働することが確認できましたので、従前どおりの取水が可能な状況となっております。

今回被災した施設は、平成26年の豪雨災害でも同様に右岸側の根固めブロックが被災しており、その際には、被災前の根固めブロックの重量を、重量1トンから4トンに大きくして復旧しております。今回の洪水では、平成26年に復旧した箇所については被害を受けませんでした。前回被災していなかった左岸側の1トンの小さいブロックが被災しました。災害復旧においては、同様の洪水に耐えられるよう、流失した部分のブロックの重量を大きくし、4トンの根固めブロックで復旧する計画ですので、今後、同様の洪水規模においては被災しないものと見ております。

続いて、2点目の用水路等施設の老朽化への対応についてお答えいたします。農業用水路などの土地改良施設は、老朽化による劣化状況などを見ながら、更新や補修等の整備を行っておりま

すが、全体的に老朽化が進んでいる状況です。その中でも幹線水路やダム施設など、特に重要な施設においては補修計画を策定し、計画的に補修工事を実施しております。補修計画を策定する際は、施設全体の老朽化の状況について詳細な調査を実施し、定期的に点検を行いながら、老朽化による劣化の状況を判定した上で、施設の傷み具合に合わせた老朽化対策の工法選定や、補修工事の実施時期を踏まえた補修計画を策定し、補修工事を実施しております。

また、その他の水路等におきましては、地区からの要望を基に職員が現地調査を行い、老朽化の度合いや利用状況などに応じて、有利な補助事業を活用して施設の更新や補修を行っています。また、緊急性の高いものや小規模な破損については、市単独事業により随時修繕を実施しております。

〔基盤整備部長 横山裕和 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

私からは、3点目の作物の出来栄えについて、特に本市の主要作物である米、トマト、ホウレンソウ、果樹の桃とリンゴの生育状況についてお答えします。まず、米についてです。高温の影響が一部に見られましたが、適切な水管理や生産者の努力により、全体としては前年並みの収量と品質が見込まれています。

次に、トマトです。ここ数年好調が続いており、今年も量・品質ともに良好です。市場価格も堅調に推移しており、生産者にとっては追い風となっています。

一方、ホウレンソウは高温により生育に障害が出ており、現時点では前年を下回っています。生産者においては、遮光資材の活用や高温に強い品種の導入検討など、対策の強化が進められています。

桃とリンゴについては、大雪の影響で枝折れが生じたことに加え、カメムシの発生により着果量が減少しました。しかし、摘果など適切な管理により大玉が増え、昼夜の寒暖の差の影響で甘みは強まっています。

最後に、今夏の高温対策について水稻を例に挙げますと、高温で活動が活発になるカメムシへの対応としては適期防除を実施し、異常高温に対しては稲の根を健全に保つための水管理を徹底するなど、本市と関係機関が連携して取組を進めているところです。

4点目の、農業者を増やすための施策について、これまでの農業者の確保に向けた取組も交えながらお答えします。担い手不足は全国的な課題であり、本市においても新規就農者の確保・育成に力を入れて取り組んできました。具体例を幾つか申し上げますと、飛騨地域トマト研修所を中心とする研修体制の整備や就農時の初期投資に係る補助金の充実、国の新規就農者育成総合対策事業の給付期間短縮に対応した市独自の給付制度の導入など、他市との差別化を図りながら様々な対策を講じてまいりました。これらの取組の結果、過去5年間でトマト栽培を中心に13名の新規就農者を迎え入れることができました。また、新規就農者の方々からは、本市の充実した支援制度が魅力であるとの声をいただいております。さらに、多様化する就農ニーズに応えるため、国の事業を活用して有機栽培技術の習得支援を進めているほか、今年度から雇用就農を前提

とした市内農業法人での研修の受入れを開始し、2名の方が水稻栽培の研修を受けています。今後も新規就農者の確保、育成に向けて関係機関や市内農業者と連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○14番（高原邦子）

どうもありがとうございました。本当に私もそここのところを聞いたら、今回、災害を受けたところ、2回目だとかと言っていたんで、今の部長のお話で、前は災害を受けなかったけど、今回の雨量ではということで。平成26年度は4トンのを据えたから、それは今、大丈夫だったということで、今回はそのまた4トンのをこちらのほうに、左岸のほうですか、するということで分かりました。

それで、幹線水路とかそういったところは、やっぱりしっかりとやってもらわなきゃいけないんですけども、実は本当に耕作放棄地みたいになっていて、もう本当に何年もといったところもありますけど、その隣には、あれ、去年はあったけど今年はつくってないなというようなところもあるんですね。そういうようなところも、やっぱり水とかそういうのはちゃんと来るようには、その環境は整えとくべきだなと思うんで、優先順位とかはあるかと思うんですが、これできるだけ、これは直さなあかんなどというのが出たら、市費で大変かもしれないけど、ちょっと直してってもらいたいと思いますし、さっき言った有利なお金とか補助金とか、そういうのが取れるときは、ぜひいろんな頭の中に情報を入れといて、ぜひそれで直していただきたいんですけど、ちゃんと情報とかそういうのは、しっかり管理されているんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

各地区から要望のありました農業用施設の修繕や改良の要望につきましては、すぐできるものは速やかに対応しておりますし、一定の金額がかかるものにつきましては、地区とも相談の上、補助事業を活用して、地元負担がなるべく少ないような方法も考えていく必要がありますので、そういうものにつきましては、後年度以降の補助事業をにらみながらやっていくというようなことの計画的な運用も必要でございますので、その辺りの要望はしっかりと確認しながら進めておるところでございます。

○14番（高原邦子）

有利なものをぜひ利用してってもらいたいし、今、本当に工事費も大変高騰していると思うんですね、人件費から何から。あと物の物価も高くて、とんでもない額になっていて、基盤なんかで予定していた工事なんか、なかなか予算内では収まらなくて、午前中、来年度の予算のところでも水上議員もいろいろ、来年度予算のことを言っていたんですけど、本年度と同じ金額を取れたとしても、工事内容はすごく下がった量しかできないんじゃないかなと私思っていますし、本当に何でも高いんですよ。ああいった製品も何もかも。ですので、基盤も大変だと思うんですけど、できるだけ市民の皆さんの声に応えていってあげたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、野村部長のほうなんですけど、先ほど言いましたように、7月に農業者、参入された

方々とも会ったんですが、とってもいい顔をしていて、よかったんです、すごく。ああと思って。若い人たちの表情って、ああ農業、飛騨市頑張れば、もっともっとよくなるなというのを感じたもんですから、参入者がこれからもっと増えるように。そして、あとやっぱり若いし、ちょっと分からないところもあったりとか、いろんなことあるんですが、できるだけお金出すとかそういうことではなくても、やっぱり補助して助けてあげてやるというか、ちょっと協力をして、できることならば助走のところちょっとあれば、すぐジャンプとかができたりなんかするようになるんで、ぜひそういったものも考えて、今度、有機栽培のこともやられるとおっしゃっていましたが、どんどんとそういった若い人で農業に興味を持っている方がいらっしゃるので、ぜひいいアイデアを出して進めていってもらいたいし、今こそ農水省なんかも、この米不足とかいろいろなことで批判を受けて、いろいろ改革しようと思っているところがあると思うんで、その施策に乗り遅れんようにやっていってってもらいたいと思うんですが、農水省のそういったものにはしっかりチェック入れられていますか、どうですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

今の御指摘のとおり、国のほうも今の米の課題を克服すべく、様々な施策を考えているということで、その情報収集には努めております。やはり今、特に地域に与える影響が大きいのは、土地利用型、要は水田ですね、水稻は地域にも影響を与えますし、地域の課題にも直接になるということですので、土地改良事業を今ちょうど、次期土地改良の長期計画というのを、今、農水省のほうで立てていまして、その方向性を確認しながら、どういうふうに基盤整備を進めていくかということも、今、考えております。

具体的には、先般も市長に県の農政部長に要望に行っていたんですが、今、土地改良事業、玄の子がほぼ終わり、それから今度は杉崎・袈裟丸地区を順番に進めようとしています。ところが今、県もなかなか財政が非常に厳しいということもあったんですけれども、今のところまだ予定とか計画なんですけど、地元負担なしで、要は県営事業で国の補助金を入れながらという事業を今考えておまして、それで農地を集約して、担い手にも集約して土地改良を進めていく、つまり圃場整備を進めていくというふうに考えております。土地改良事業は非常に今、なかなか水がないと言われてはいますが、要はかんがい用水ですとか、農地開発圃場整備とか、本当にこれまでに多くの事業が進められてきて今あるわけなので、今後の時代に合ったような、特にまず土地改良事業で基盤整備をしつつ、その上で農業者をどう育成していくかということを考えてまいりたいというふうに思います。

○14番（高原邦子）

本当、わくわくするお話、ありがとうございます。ぜひかんがいの関係、土地整備、いろいろあると思いますけど、農水省のいろんな施策に乗り遅れなくて、そして飛騨市の農業がちゃんとやっていけて、すてきな若者たちいっぱいいますので、ぜひ発展させていくような環境をぜひつくっていただきたいと思います。

これで私の質問は終わります。ありがとうございます。

〔14番 高原邦子 着席〕